

三宮プラッツ
SANNOMIYA PLATZ

三宮プラッツ 利用にあたってのガイドライン

2025年9月13日更新

P2	目次
P3	1. 三宮プラッツについて
	(1) はじめに、三宮プラッツの目指すところ
	2. 三宮プラッツの使い方
P4	3. 申し込み方法
	(1) 申し込み手続き
	(2) 当日までの流れ
P5	4. 利用料金・利用時間・使用可能設備について
	5. 支払いについて
P6	6. 利用にあたっての注意
	(1) 実施者の責任
	(2) 周辺環境に関する配慮
	(3) 実施当日の注意事項
P7	(4) 災害などでの中止の場合の連絡について
	(5) その他
	7. 広報について
P8	8. 禁止事項
	9. 各種連絡先

1. 三宮プラッツについて

はじめに、三宮プラッツの目指すところ

「三宮プラッツ」は、旧居留地と三宮センター街の間にある銀色のシンボリックな屋根を持つ「まちなか広場」です。都心にある貴重な公共空間を活用し、三宮での新たな「にぎわい」「いこい」の空間として、みなさまの想いを届ける居場所となるよう、ご利用ガイドラインを作成しました。

三宮プラッツの目指すところは、誰もが自由にアクセスすることができ、想いの込められたチャレンジを受け入れる包容力のある場です。

まちなかのロビー空間となり、様々な属性の方が過ごす時間を持っていただくことで、市民1人1人にとって、神戸のまちを身近な存在として感じていただけるような場を目指します。

2. 三宮プラッツの使い方

公共空間である三宮プラッツを、多くの皆さまにご利用いただくための使用方法です。

「三宮プラッツを賑わいと憩いのあふれる、まちなか広場に！」

「応援とありがとうの連鎖が生まれる場に！」

●実施者の心得

- ・三宮プラッツを使いたい人たちが主体的になって責任を持って実施する。
- ・「個の集まり」から「街の賑わい」へ。みんなのやってみたい！を実現する場所です。
- ・「三宮プラッツでの活動そのものがまちのシンボル」になるような活動を目指す。

●プログラム内容についての心得

- ・神戸三宮のまちに相応しい演出であり、まちのポテンシャルを引き出す実験的要素が含まれ、賑わいを創出する企画であること
- ・三宮エリアの回遊拠点となるような、憩い空間も伴う内容であること
- ・三宮プラッツが「人の居場所」として定着するよう、認知度向上&集客誘導図ること



〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町1丁目1-3

3. 申し込み方法

(1) 申し込み手続き

●申請前

・空き状況はHPのイベントカレンダーで確認してください。

・ガイドラインの内容をよくお読みください。

ご不明な点等ありましたら、事務局の問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

※ 直近の日程でご利用希望の場合も、お気軽にお問い合わせください

●3～6か月前

エントリーシートを作成し、メールにて送信してください。

●随時

提出いただいた資料をもとに、運営事務局で審査を行います。

可否のどちらであってもご連絡いたしますので、書類には必ず連絡の取れる連絡先を記載してください(結果のご連絡の前に、審査のためにご連絡することがあります)。

●3～2ヶ月前

実施に向けて申請手続きを行います。申請書類と必要添付書類をご提出ください。

また、ご要望や必要に応じて打合せを行います。

※ いずれの工程においても、連絡がつかない・お返事がいただけない等、一般的な範疇を超えて手続きが滞った場合、申請を不受理とすることがあります。ご了承ください。

※ 実施内容は、警察・第三者委員会との協議により、変更いただくことがあります。

(2) 当日までの流れ

①申請手続き

ガイドラインの確認→エントリーシート提出→申請手続き

警察への届け出の申請手続きは運営事務局が手続きいたします。

その他、消防、保健所などの届け出が必要な場合は実施者で申請手続きを行ってください。



②利用許可の通知

申請手続きが完了しましたら、三宮プラッツの利用許可をメールにて通知いたします。



③広報・PR

利用許可後、三宮プラッツで実施される内容について、広報してください。

三宮プラッツのホームページやSNSなどでも広報いたしますので、必ず告知チラシをご提出ください。



④実施当日

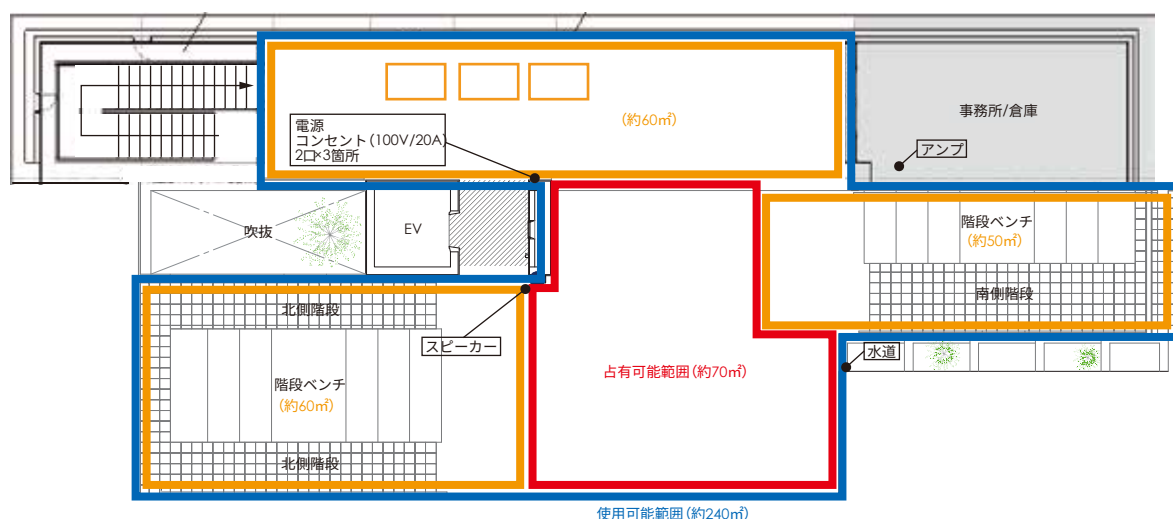
実施当日までに、出演者やスタッフ等、すべてのイベント関係者にガイドラインの内容を周知しておいてください。

現場のルールに従って実施してください。

※実施内容については、警察・第三者委員会との協議により、ご変更いただくことがあります。

4. 利用方法・利用料金・利用可能範囲について

- ご利用にあたって
 - ・イベント実施時における円滑かつ安全な歩行者交通確保の観点から、適切な運営スタッフの配置をお願いしています。(規模により異なる)
目安(ピーク時最大): 30名/2名、50名/3名、70名/4名、90名/5名、(100名以上不可)
 - ・搬入出を含む利用可能時間は8:00~22:00となります。
 - ・企業PRのご利用は協議するお時間をいただきます。
 - ・警察への申請は運営事務局が行います。
- 利用料金
 - ・スペース利用料は無料。
 - ・飲食、物販(参加費含む)などイベント時に発生した売上の10%をいただいています。
- 利用可能範囲
 - ・占有可能範囲内(赤枠)にて、イベント(ステージ・マルシェなど)設備の設置をお願いします。
 - ・使用可能範囲内(青枠)での、観覧や飲食は可能ですが、ステージやブースの設置は控えてください。
 - ・着替えなどで控室が必要な場合は、お問い合わせください。



5. 支払いについて

- お支払い方法・期日
 - ・当日現金支払い、または後日指定口座にお振込ください。
 - ※お振込みの際に発生する手数料はご自身でご負担ください。

お振込先 三宮プラッツ運営事業者の口座
大阪シティ信用金庫 港支店 普通 8113155 カ)トーハク

6. 利用にあたっての注意

(1) 実施者の責任

- ・ 消防（催物開催届出）、保健所（食品等を取り扱う場合の各種届出）などが必要な場合は、実施者で申請手続きを行ってください。なお、警察への届け出については、運営事務局が申請いたします。
- ・ 実施者が、施設、設備、第三者に損害を与えた場合、また使用を伴う人身事故及び物品等の盗難、破損などのすべての事故について、その責は実施者が負うものとし、その損害額をすべて賠償いただきます。

(2) 周辺環境に関する配慮

- ・ 駐車場、地下通路利用者の通行については、警察の指示に沿って運営スタッフを適所配置し、通行の支障がないような配置計画を事前に確認、協議を行うこと。
- ・ 三宮プラッツは公共空間ですので、通行者や周辺施設の利用者が不快に感じる行為（過度な呼び込み、騒音、演出など）についてはご遠慮ください。
- ・ 通行者や周辺施設などから苦情があった場合は、イベントを中止していただく場合があります。
- ・ 実施中は、一般の通行に影響が少ない場合でも適切な運営スタッフを確保してください。（実施者において人員を確保してください。）

(3) 実施当日の注意事項

- ・ 使用に際しては、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、食品衛生法など）及び、本手引き記載の内容を遵守してください。
- ・ 準備、撤収作業も含めて、申請いただいた使用時間内で行ってください。
- ・ イベント当日、運営スタッフと認識できるよう、適切な人数分のスタッフパスを準備してください。
- ・ 三宮プラッツの機材については、運営事務局の監督のもとで設営、撤去を行ってください。
- ・ 実施者が持ち込む資材の搬入搬出は、実施者が行ってください。
- ・ 資材の搬入出に車を利用される場合は、隣接の三宮中央通り駐車場をご利用ください。駐車場からエレベーターで三宮プラッツにつながります。
- ・ 会場設営時には、通行者の安全を十分に確保してください。（資材を放置、散乱して作業しない、作業エリアと通行エリアは、カラーコーン等で仕切る、或いは誘導員を配置するなど）
- ・ 実施者の実施に伴い、三宮プラッツ内で発生したゴミは、全て持ち帰ってください。
- ・ 実施後は、会場を原状回復してください。

(4) 災害などで中止の場合の連絡について

- ・ 災害、悪天候、イベントを行うことが困難である社会情勢等の利用により、第3者委員会の判断によりイベントを中止する場合、2日前までに、運営事務局よりご連絡いたします。

(5) その他

- ・ その他、この手引きにない事項については、運営事務局にご相談ください。
- ・ 使用後に、利用状況把握のためのアンケートを行います。また、実施内容が分かる写真をメールでご送付ください。ご提供いただいた写真は、三宮プラッツの広報に使用させていただく場合があります。ご協力をお願いいたします。
- ・ 万が一、イベント関係者がトラブルを起こした場合等は、プラッツの利用を禁止することがあります。
- ・ イベント終了後の感染対策については、各主催者等のご判断で実施していただきます

●問い合わせ先

- ・ 三宮プラッツ運営事務局
Mail:sannomiyaplatz@gmail.com
- ・ 三宮プラッツホームページのお問い合わせフォーム
<https://platz-kobe.com/contact/>

7. 広報について

- ・ 広報の開始は、利用許可後に行ってください。
- ・ 当日のポスターやチラシ等の広報物の配布については、三宮プラッツ内のみ可能とします。
- ・ 実施者の都合による実施の変更、中止については、実施者の責任において周知を行ってください。

8. 禁止事項

- ・敷地内の掘削、地面への杭打ち
- ・歩行者動線を妨げる構造物等の設置
- ・周辺の景観、美観を妨げる構造物等の設置
- ・火気の使用
- ・政治的、宗教的な事業や行事での利用を目的とする施設
- ・法令や公序良俗に違反する施設、サービスの提供
- ・特定の団体、会員等のみが利用できる施設、サービスの提供
- ・夜間（21時から翌朝8時）に、音楽イベント等を実施し、大きな音を出すこと。
また、騒音規制法第4条に基づく、規制基準値以下とします。

区域	8:00～18:00	6:00～8:00 18:00～22:00	22:00～6:00
第3種区域	65dB	60dB	55dB

測定値は官民境界線とする。

9. 各種連絡先

イベント時緊急連絡先

担当項目	所属	電話番号
三宮プラッツ	運営事務局 担当:市橋	070-8346-7883
施設管理者	神戸市建設局道路計画課	078-331-8181
施設管理者	神戸市文化スポーツ局文化交流課	078-322-5165
駐車場管理者	三宮中央通り駐車場	078-333-3388

その他、連絡先

事項	機関名	電話番号
道路使用許可 事故やトラブル	生田警察署	078-333-0110
火災 急病 ケガ	中央消防署	075-241-0119
食品衛生届出	東部衛生監視事務所	078-771-7497